

3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

平成 20 年度下半期の入場人員は 169,446 人で、前年度下半期の 175,845 人を下回り、3.6%の減少となりましたが、大規模レースの開催により、収入支出とも増加しています。

最近 5 カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成 21 年度当初予算においては 1 億円の繰出金を予定しています。

平成 16 年度	2 億円	平成 19 年度	2 千万円
平成 17 年度	2 千万円	平成 20 年度	2 千万円（見込み）
平成 18 年度	3 千万円		

